

# 第1回「帝銀事件の再審請求を求め続けた平沢貞通さん」ごあいさつ

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学平和教育登戸研究所資料館 公開日: 2019-11-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山田, 朗 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/20487">http://hdl.handle.net/10291/20487</a>

## 第9回企画展「帝銀事件と登戸研究所」記録 特別プログラム講演会第1回「帝銀事件の再審請求を求め続けた平沢貞通さん」

ごあいさつ

山田 朗

明治大学平和教育登戸研究所資料館長

---

本日は登戸研究所資料館企画展「帝銀事件と登戸研究所」関連イベント「帝銀事件の再審請求を求め続けた平沢貞通さん」へお越しいただきまして誠にありがとうございます。私は資料館館長の山田でございます。

帝銀事件は大変有名な事件ですけれども、今年2018年から数えますとちょうど70年前、1948（昭和23）年1月26日に起きた事件です。70年前の事件ですが、実はこの事件はまだ決着がついておりません。容疑者として逮捕された平沢貞通さんにあまりにも不自然な捜査と裁判が行われまして、今でも冤罪ではないかという声が非常に強いわけです。実際に平沢さんは1987（昭和62）年に95歳でお亡くなりになっていますけれども、その後も再審請求が続けられております。現在、第20次再審請求が行われておりますので、帝銀事件というのはいまだ完結していないということになります。

今回、登戸研究所資料館で企画展を開催するにあたりましては、この再審請求弁護団と「帝銀事件の再審をめざす会」から大変なご協力をいただきました。非常に重要な資料である『甲斐捜査手記』、当時警視庁の捜査一課の係長であった甲斐文助氏が捜査中に記していたメモですが、これをお貸しいただきまして企画展で展示しております。その中身は大変重要なもので、当時の捜査陣がこの帝銀事件の全貌といいたまいますか、本質にどれだけ迫っていたのか。所謂、GHQからの介入と言われるような事実、それから旧日本軍人たちの様々な動き、そういうものが『甲斐捜査手記』から非常にはっきりと分かってまいります。

この帝銀事件は、毒殺事件です。12人もの人が毒殺されるという大量殺人事件です。そもそも使われた毒が何であるのか、平沢貞通という人が毒をどうやって入手したのか、そういうことについては全く明らかにならないまま、有罪判決を受け、死刑が確定するという、非常に不自然な、無理が多い取り調べと裁判がおこなわれたということです。重要なのは、毒殺事件ですから毒が何であったのかということは、最低限明らかにしなければならない。ところが、毒物の現物がきちんと残されていないという、現在から考えると信じられないようなことがあります。ですから現場で、帝銀でどのような形で人が亡くなったのか。その亡くなり方から毒

の本質を推定していくという作業が、当時おこなわれました。

その時に重要な役割を果たしたのが、この登戸研究所の毒物開発の責任者であった伴繁雄さんです。この人は帝銀事件の捜査陣に、自分がかつて南京で人体実験をおこなったということをお話しているのです。本来ならば、そういうことを話すと戦犯になる恐れもある訳ですから、話さないのが普通だと思うのですけれども。色々な毒物でどのように人が亡くなるのか、身をもって体験していることを説明するプロセスとして、その人体実験のことを話しています。それは『甲斐捜査手記』にもはっきりと記されています。

しかし、事件を毒物から迫っていった捜査陣、これが主流と言いましょうか、多くの刑事が毒物から捜査をしていました。1948年の6月、7月位までは完全にその方向で、旧軍関係者、特に防疫関係者あるいは特務機関関係者が非常に疑われていた。そこに焦点を絞らせた捜査が行われていました。平沢さんは全くそういう経験がないわけですし、毒物の知識もほとんどない。ところが名刺班という、未遂事件で残された名刺を手掛かりに追っていた捜査班が、平沢さんを逮捕するに至りました。ところが平沢さんの逮捕直後に、警視庁の捜査一課長が「白七分、黒三分」と言っています。つまり平沢さんは白の可能性が高いと言っていたわけです。しかし8月21日に逮捕されて、9月下旬までずっと厳しい取り調べを受けていく中で、平沢さんは精神的に非常に追い込まれた状態になり、自白をしていくのです。これは検事が、当時は検事が直接取り調べの指揮を取っており、検事の誘導の下に調書が作られていく。酷い場合には、ほとんど検事が作ったものをそのまま調書にしてしまうということがあったと聞いています。こうした中で使用された毒物についても、当初は登戸研究所が開発した青酸ニトリールの線が非常に強かったのです。これは暗殺用の毒物として、現実に使われていたものです。しかも、敗戦直後にそれが大量に持ち出されたということも、伴繁雄さんたちの証言によって明らかになるのです。ところが、実際にその捜査と裁判の過程では、こういう特殊な毒薬ではなくて誰にでも手に入る青酸カリが使われたということになってしまった。つまり、平沢さんでも出来る犯行だ、という形に捜査が傾いてしまう、捻じ曲げられてしまうということがありました。その背景には731部隊関係者に免責の約束をしたGHQが、あるいはGHQの下で色々な特殊な活動をしていた旧日本軍関係者の存在が見え隠れしています。登戸研究所に勤めていた伴さんを含めて、GHQにどんどん取り込まれていく。こういう背景があります。それについては、企画展示と12月15日に資料館主催でおこなう講演会（本誌掲載、山田朗「帝銀事件と陸軍登戸研究所—捜査手記から明らかになる旧日本陸軍の毒物研究—」参照）の中でご説明したいと思っています。

今日の企画は、まだ帝銀事件は終わっていないということを皆さんに知っていただくことを目的にしています。まず再審請求弁護士から弁護士の酒田芳人先生に「平沢貞通さんの自白をめぐる諸問題について」お話をいただきます。引き続き、帝銀事件の再審をめざす会の細川次

郎氏から「高校生の見た最晩年の平沢貞通老 ー宮城県刑務所での面会に通う」についてお話をいただきます。細川さんは高校生の時から平沢救援運動に携わっており、晩年の平沢さんに直接お会いしたという体験の持ち主です。休憩を挟みまして、「帝銀事件再審請求の経過に関する心理学的検討について ーディスコミュニケーション分析の視点から」ということで山本登志哉先生から、心理学から見た帝銀事件における裁判官との間のディスコミュニケーションについてお話いただきたいと思います。

#### 〔追記〕

本稿は、2018年12月1日（土）に明治大学生田キャンパス中央校舎6階メディアホールにて開催された第9回企画展特別プログラム講演会第1回「帝銀事件の再審請求を求め続けた平沢貞通さん」の書き起こしを加筆・修正したものです。本文中の（ ）内は資料館による補足です。